

令和5年度消費・安全対策交付金 評価概要一覧

(1)食料安全保障確立対策推進交付金(一般交付型)

目的	目標	目標値、実績値及び達成度				事業評価	
		目標値		実績値	達成度	判定	評価概要
Ⅰ 農畜水産物の安全性の向上	安全性向上措置の検証・普及のうち農業生産におけるリスク管理措置の導入・普及推進	カドミウム低吸収性イネの実証試験及び展示ほの実施箇所数	1	1	100%	A	カドミウム低吸収性イネ「ミズホチカラ環1号」と水管理の組合せにより、カドミウムとヒ素の吸収を同時に抑える事が可能であるとの成果が得られた。これまでの早期水稲に加え、普通期水稲についても活用が可能であるため、今後の利活用に向けた検討を続けていきたい。
		技術利用マニュアルの作成等のリスク管理措置の導入・普及推進の取組数	2	2	100%		
	農薬の適正使用等の総合的な推進	農薬の不適切な販売及び使用の発生割合	5.8%	3.6%	105%	A	当事業により、農薬の適正販売・適正使用に対する啓発強化が図られ、農薬適正販売・適正使用の意識向上に繋がっている。 今後も農薬販売店の立入検査や、農薬管理指導士認定、研修会等の様々な方法で、農薬の適正な販売・使用に向けた指導と啓発を継続して実施していきたい。
	海洋生物毒等の監視の推進	海洋生物毒のモニタリングの総実施数	32回	32回	100%	A	関係者と協議を行い、漁獲実態や養殖実態に合わせた調査定点と回数を柔軟に設定したことで、貝毒の発生状況の有無を確認することができ、人身被害の未然防止に繋げることができた。
Ⅱ 伝染性疾病・病害虫の発生予防・まん延防止	家畜衛生の推進	家畜衛生に係る取組の充実度	102.3	83.7	81%	A	死亡牛サーベイランス検査によりBSEの清浄性及び防疫対策の有効性を確認でき、本県産牛肉の食の安心・安全を担保することができた。 薬剤耐性菌の出現状況調査や動物用医薬品等品質検査により動物用医薬品の適正な流通や使用を監視することで畜産物の安全性確保に貢献できた。 高病原性鳥インフルエンザ埋却地周辺の地下水質の定期的なモニタリング調査を実施したが、特に異常は観察されなかったことから、環境への影響も限定的と考えられ、適正な管理ができていると評価できる。 牛・豚・鶏農家への死亡獣畜保管庫、動力噴霧機、高圧洗浄機、防鳥ネットの設置、車両消毒装置の設置により積極的な消毒及び野生動物侵入防止対策を行うことは、各家畜伝染病の発生防止に有効であり、昨シーズン、高病原性鳥インフルエンザや口蹄疫、豚熱等の家畜伝染病の発生がなかったことから本事業の効果があつたと評価できる。
	養殖衛生管理体制の整備	養殖衛生管理指導を実施した経営体数の養殖等経営体総数に占める割合	90%	100%	111%	A	講習会等の開催のほか、診断・検査対応や啓発文書送付等により、目標を上回る養殖衛生管理指導を実施できた。
	病害虫の防除の推進	従来の防除対策では防除が困難な作物の防除体系等における防除に関する管理手法の現状値からの向上率	150	150	100%	A	現地実証試験の実施により、難防除病害に対する役立つ総合的な防除対策に係る知見や技術等を得ることができた。
Ⅲ 地域での食育の推進	地域での食育の推進	別紙のとおり				A	各実施主体において、県や市町村の「食育・地産地消推進計画」に基づき、地域目標の達成に向けた取組を行っており、計画推進において重要な取組であったと考える。

(2)食料安全保障確立対策推進交付金(特別交付型)

目的	目標	目標値、実績値及び達成度			事業評価	
		目標値	実績値	達成度	判定	評価概要
Ⅱ 伝染性疾病・病害虫の発生予防・まん延防止	家畜衛生の推進	豚熱及びアフリカ豚熱のまん延防止	豚熱及びアフリカ豚熱の県内発生件数 0件	達成	適正	ASF・CSFがアジアの広範囲で発生拡大している中、水際防疫対策を強化することで県内での発生を防ぐことができたと思われる。また、検査体制の拡充により、養豚農場及び野生いのししの監視体制を強化することができた。
	家畜衛生の推進 (※R5補正)	豚熱及びアフリカ豚熱のまん延防止	豚熱及びアフリカ豚熱の県内発生件数 0件	達成	適正	野生イノシシへの豚熱及びアフリカ豚熱のサーベイランスを強化することにより積極的なウイルス浸潤状況の把握を行うことは、農家段階での家畜伝染病発生予防に有効であり、ASF及びCSFの発生がなかったことから本事業の効果があつたと評価できる。
	重要病害虫の特別防除等	トマトキバガのまん延防止	トマトキバガのまん延防止	達成	適正	トマト、ミニトマトの生産ほ場において、薬剤散布による防除を実施し、トマトキバガのまん延を防止した。
		火傷病のまん延防止	火傷病のまん延防止	達成	適正	県内における火傷病の発生を未然に防ぐために、中国産の花粉について買上げ、廃棄を実施した。これまでに県内における火傷病の発生は確認されず、火傷病のまん延防止を達成した。
	重要病害虫の特別防除等 (※R5補正)	火傷病のまん延防止	火傷病のまん延防止	達成	適正	火傷病は、国の指定する重要病害虫であり、中華人民共和国における発生が確認された。当該国より輸入されたなし属植物、りんご属植物の花粉は県内の一部のほ場において使用が確認されている。本事業により、今後県内で発生が確認された場合でも、速やかに防除することが可能となった。
	発生予察及び侵入調査の強化に資する機器の整備 (※R4補正本省繰越)	ウンカ類等のまん延防止	トビイロウンカの発生量 平年よりやや少	達成	適正	病害虫発生予察情報等に基づく防除を適時、適切に行うことが喫緊の課題となっている。また、侵入調査対象の各種病害については、まん延を防止するために早期発見と診断が重要であるが、正確な同定には遺伝子診断を必要とし、診断結果が得られるまで人手と日数を要していた。本事業により、早期の診断を実現することで各種病害のまん延防止に係る体制の整備ができた。

(3)食料安全保障確立対策整備交付金(令和3年度事業分)

※整備交付金については、事業を実施した年度から起算して三カ年経過した年度に成果のとりまとめ及び事後評価を行う

目的	施設名	目標値、実績値及び達成度				事業評価	
		目標値		実績値	達成度	判定	評価概要
Ⅱ 伝染性疾病・病害虫の発生予防・まん延防止	野生動物侵入防止柵	施設の活用によるバイオセキュリティの向上率	200 100.3	200 100.3	100% 100%	A	山間部に位置する農場や農村部で周辺に野生動物が多い農場において、防止柵を設置することは、野生動物の侵入防止に有効であつたと評価できる。

別紙

(1)食料安全保障確立対策推進交付金(一般交付型)「Ⅲ 地域での食育の推進」

事業実施主体	事業メニュー	目標項目	目標値	実績	達成度	判定
都城市	1 課題解決に向けたシンポジウム等の開催 2 学校給食における地場産物活用の促進	・食文化の継承度	69.0%	69.1%	100.1%	B
		・学校給食における地場農林畜産物の使用割合	55.0%	48.4%	88.0%	
		・産地や生産者を意識して農林水産物・食品を選ぶ者の割合	75.8%	67.4%	88.9%	
小林市	1 食育推進検討会の開催 2 課題解決に向けたシンポジウム等の開催 3 食文化の保護・継承のための取組支援 4 農林漁業体験の機会の提供	・農林漁業体験を経験した者の延べ人数	360名	348名	96.6%	B
		・食文化の継承度	62.0%	59.0%	95.1%	
		・産地や生産者を意識して農林水産物・食品を選ぶ者の割合	75.5%	76.0%	100.6%	
みやざきの食と農を 考える県民会議	1 食育推進検討会の開催 2 課題解決に向けたシンポジウム等の開催 3 食育推進リーダーの育成及び活動の促進 4 食文化の保護・継承のための取組支援 5 農林漁業体験の機会の提供 6 学校給食における地場産物等活用の促進 7 食品ロスの削減に向けた取組	・食文化の継承度	70.0%	97.3%	139.0%	A
		・食育の推進に関わるボランティア数	140名	136名	97.1%	
		・農林漁業体験を経験した者の延べ人数	300名	442名	147.3%	
		・産地や生産者を意識して農林水産物・食品を選ぶ者の割合	36.0%	32.8%	91.1%	